

# 国民は騙されている 小沢強制起訴の虚構

第18回

年10月4日、反応だけを騒ぎ、日程のお論したのかと。実際に議論はあったのか、会議を何度開いて、議裁で公表され無でした。たった1週間のた日です。その審査で議決が出されたこと決したのか。本紙は、東京のときに、議決が9月14日は話題にもなりません。民主党代表選と同じ日にた(司法ジャーナリスあつたことも明らかになつた。しかし、マスコミは2度目の起訴相当や小沢氏の

偶然か、意図的か。小沢は9月8日、朝日、読売以不起訴処分を検討していた下の全国紙が一齐に、「補東京第5検察審査会の2度助弁護士を選任、10月末までの議決は、民主党代表選で議決」と報じたのであつた。議決は「起訴相当」驚きではないか。補助弁護士とは、法律のシロウトである検察審のメンバー11首相になるかどうかの選挙人に、法的助言をする弁護士である。補助弁護士が起訴が決められたのだから、検察審の会議は進まないと、あからさまなものだが、その選任がが、ま、それはいい。「偶9月上旬にあり、1週間後然」でも構わない。要は、に2度目の「起訴相当」議首相になりそうだった小沢決が行われたとしたら、この「容疑」について、議論んなデータは無い。わずを尽くしたかどうかだ。か1週間で、シロウト11人これについて、ヒックリが陸山会事件を理解できることがあつた。民主党わけがない。代表選の1週間前、正確に「これが分かつたのは、昨

## 大マスコミがわざと見過ごした重大疑惑を追った...



昨年10月4日の「議決」結果公表

日程との矛盾、疑惑について、何も報じない大マスコミ。このあたりに大マスコミのいい加減さがあるのだが、民主党内では大きな問題になつた。「たった1週間で、小沢さんの強制起訴を決めてしまったのか」「本場に議勝手に会議を開いていたか」となる。そんなことが、ありなのか。本紙は、補助弁護士吉田繁貴氏を直撃してみた。

# 補助弁護士が決まった1週間後に2回目の議決!

(つづく)